

大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会

第2回 議事要旨

1. 日時

平成27年3月13日（金）13時30分～17時

2. 開催場所

TKP赤坂駅カンファレンスセンター14階 ホール14A

3. 議題

【I. 報告事項】

- (1) 巨大災害発生時の災害廃棄物処理に係る対策スキームについて
- (2) 災害廃棄物対策関連の主な国の動きについて
- (3) 本年度の調査事項等に係る報告について
- (4) 本年度の各種セミナー開催の報告について

【II. 意見交換】

4. 議事概要

【I. 報告事項】

（1）巨大災害発生時の災害廃棄物処理に係る対策スキームについて

資料1により環境省本省における巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会で取りまとめられた対策スキームを事務局より報告した。

（2）災害廃棄物対策関連の主な国の動きについて

資料2により環境省本省における巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会の検討状況と各地域ブロックでの取り組みについて事務局より報告した。

（3）本年度の調査事項等に係る報告について

資料3-1により関東ブロックにおけるアンケート調査結果について報告した。次いで資料3-2により関東地方環境事務所における本年度の調査事項について報告がなされ、補足情報や具体的な事例紹介をいただいた。内容は以下のとおり。

- ・埼玉県清掃行政研究協議会にて図上訓練を行っている。担当者数名で、各市町村における処理可能量の情報等をメールベースで専用HPにアップする形で訓練を実施している。訓練は毎年実施し、いつでも災害時に対応できる体制を整えている。
- ・検討会を設置し、東京23区全体での災害廃棄物の具体的な役割分担、行動手順等をガイドラインとして取りまとめている。来週には区長会に諮り、最終的に了承される予定である。検討会のもとに係長級のワーキンググループを設置しており、そこでは関連事業者や外部有識者にもオブザーバー参加いた

だいて検討を進めている。ガイドラインの作成にあたっては、発災後時系列ごとに実施すべき業務を洗い出し、そのうえでそれらの業務をいつ、誰が行うのかを検討している。その他ガイドラインには、発災時の連絡先、連絡手段、連絡の優先順位等も盛り込まれている。さらに、がれき発生量の簡単な推計や一次仮置場の必要面積推計など、どこの区でも同じフォームで自動的に推計できるエクセルファイルを作成している。来年度以降はこのガイドラインをさらに深めるため 23 区相互間でいろいろな要綱づくり等を予定している。

（4）本年度の各種セミナー開催の報告について

資料4により本年度の各種セミナー開催の報告を事務局より行った。あわせて参考資料についても説明を行った。

【II. 意見交換】

（1）広域処理に係る課題検討分科会における議論の概要

協議会構成員より追加参加を求める意見があり、本協議会後、再度両分科会への参加希望を募ることとなった。

（2）ネットワーク構築分科会における議論の概要

事務局より、広域分科会に係る議論を踏まえて本分科会についても参加機関を改めて募集すること、標記分科会では今後図上訓練等を検討していく計画があることに鑑み、幅広に協議会等への参加を呼びかけたいとの提案がなされ、異議なく了承された。また、同一参加機関から複数部局の参画を希望するとの意見があり、参画希望機関数を確認の上、予算の範囲内で今後検討することとされた。

（3）分科会における議論を踏まえた次年度以降の活動計画について

事務局より資料に沿って次年度以降の活動計画案の提案をし、意見交換が行われた。次年度以降の活動計画については意見を踏まえた修正案を事務局において作成し、協議会構成員に確認いただくこととなった。

以上